

第5回 新庁舎建設基本構想・基本計画策定委員会 議事録

日時 令和元年9月11日（水）午前9時30分～午前11時14分
 会場 江戸川区役所4階第一委員会室
 委員 19名（下表のとおり）

※欠席は大村委員、加藤委員、山崎委員、島田委員、千葉委員。

役 職	氏 名
筑波大学名誉教授 （江戸川区都市計画審議会委員）	大村 謙二郎
東京大学生産技術研究所 教授 社会科学研究所 特任教授	加藤 孝明
法政大学大学院政策創造研究科教授	上山 肇
株式会社計画技術研究所 代表取締役 （江戸川総合人生大学江戸川まちづくり学科長）	佐谷 和江
日本大学短期大学部建築・生活デザイン学科 准教授	山崎 誠子
区議会自由民主党幹事長	大西 洋平
江戸川区議会公明党幹事長	竹内 進
日本共産党江戸川区議員団幹事長	小俣 則子
区議会江戸川クラブ幹事長	中津川 将照
一之江地区町会連合会会長	高橋 正明
鹿骨地区自治会連合会会長	実川 享
東京商工会議所江戸川支部会長	平田 善信
公募区民	川合 里美
公募区民	五井 由希恵
公募区民	島田 直子
公募区民	安田 雅俊
副区長	山本 敏彦
副区長	新村 義彦
教育長	千葉 孝

事務局 経営企画部長、経営企画部企画課長、新庁舎建設推進担当課長、財政課長、副参事、都市開発部長、都市開発部参事都市計画課長事務取扱、施設課長、危機管理室長、総務部長、環境部長、文化共育部長、生活振興部長、子ども家庭部長、健康部長、江戸川保健所長、土木部長、区議会事務局長

傍聴者 15名

開会時刻：午前9時30分

司会（新庁舎建設推進担当課長）

皆さん、おはようございます。

定刻になりましたので、ただいまより、第5回「新庁舎建設基本構想・基本計画策定委員会」を開会いたします。本日は、御多忙のところ、御出席いただき、誠にありがとうございます。初めに、上山委員長より、御挨拶をいただきます。

上山委員長

皆様、おはようございます。本日、第5回目の策定委員会となります。9月に入ってから暑い日が続いておりますが、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。今回は、前回さまざまなお意見をいただきました基本理念・基本方針及び必要な機能について、修正と追加を含めて、いま一度、この場で確認させていただきたいと考えております。併せて、前回、一部の委員から、「区の職員の声も反映すべき」という御意見をいただきましたので、区も庁内調査を実施して、結果がまとまったと伺っております。この場で御報告をいただきまして、本委員会の検討に反映をさせていきたいと考えております。このほかにも、今後の策定委員会のスケジュールについても報告をいただくことになっておりますので、本日もどうぞよろしく願いいたします。

司会（新庁舎建設推進担当課長）

ありがとうございました。

まず、本題に入る前に、事務的な報告をさせていただきます。

本日は、学識経験者の大村委員と山崎委員、教育長の千葉委員が所用により欠席されると伺っておりますので、御報告いたします。

それでは、以降について上山委員長に進行をお任せいたします。

上山委員長

改めまして、皆さん、おはようございます。

それでは、早速、本日の次第に沿いまして進めてまいります。

次第の「3 新庁舎建設に向けた『基本理念・基本方針』『必要な機能』等の検討」に入ります。まずは、事務局より資料の説明をお願いいたします。

事務局（新庁舎建設推進担当課長）

改めまして、新庁舎建設推進担当課長の佐藤でございます。

それでは、私から説明させていただきます。着座にて失礼させていただきます。

それでは、A4横版カラーの資料1「新庁舎建設に向けた『基本理念・基本方針』『必要な機能』等の検討」をご覧いただければと思います。

1ページをお願いいたします。前回もお話しさせていただきましたが、新庁舎に関連する検討組織としては、この策定委員会も含めて4つございます。前回は7月22日に4回目の策定委員会を行っておりますが、それ以降に動きがありましたものについて報告をさせていただきます。

一番上の船堀駅周辺地区計画協議会ではありますが、新庁舎移転を契機に、船堀駅周辺のまちづくりの検討をしていただきます。こちらにつきましては、次回の開催としまして10月を予定しているところです。表の2段目の船堀四丁目まちづくり勉強会ですが、先週の9月7日土曜日に第3回目の勉強会を実施しているところです。内容につきましては、後ほど説明をさせていただきます。次に3段目の部分になりますが、こちらがこの策定委員会となります。今回が5回目でございます。一番下の江戸川区議会新庁舎建設等検討特別委員会ですが、8月5日に市川市の視察を行っているところです。次回については9月17日に開催予定です。視察の内容については、この後御説明いたします。

2ページをお願いいたします。先ほどの船堀四丁目まちづくり勉強会ですが、9月7日土曜日に3回目の勉強会を開催しているところです。当日、30件の権利者の方が御出席いただいたところであります。

主な内容として、6月9日に行いました第2回目のまちづくり勉強会や個別相談会での主な意見とその回答、また、まちづくりコンサルタントが決定いたしましたので、そちらの御紹介や、この新庁舎建設基本構想・基本計画策定委員会の検討状況の報告をさせていただいています。また、今後のスケジュールについてもお話しさせていただいているところです。

主な意見としては、「にぎわい創出も大事だが、住民の意向が反映されるまちづくりをお願いしたい」という意見、また、「まちづくりコンサルタントには、今後、合意形成の過程とか苦労した話も紹介してほしい」という御意見をいただいたところです。

なお、まちづくり支援業務の委託業者も決定しまして、今後は権利者の皆さんと検討を進めていくところでございます。

続きまして、3ページでございますが、江戸川区議会新庁舎建設等検討特別委員会の開催概要でございます。8月5日（月）に市川市役所新第2庁舎の視察を行いました。

現在、市川市役所は南八幡の第2庁舎に本庁機能の一部を移転しまして、仮庁舎として使用しているところです。来年の令和2年7月に新第1庁舎が完成する予定だということでございます。

今回の視察内容としましては、新庁舎整備事業に関する説明と、議場・窓口スペース・

免震装置などを見学させていただきました。

次回の特別委員会は来週の9月17日に予定しております。続きまして、4ページをご覧ください。ここからは、今回の主な内容に入らせていただきます。

今回、大きく分けて3つ挙げさせていただいているところです。まず1点目が「策定委員会のスケジュールについて」です。2点目が『基本理念・基本方針』と『必要な機能』について。3点目が「庁内調査結果の報告」。こちらは、5月24日から6月14日に実施したものと、来庁者数調査ということで7月29日から8月2日に実施した2つの調査の部分について報告をさせていただきます。

まず、策定委員会のスケジュールであります。5ページをご覧ください。策定委員会の流れとして、当初の予定ですが、今回5回目ということで、赤枠で囲まれた「新庁舎の理念・方針」と「新庁舎に必要な機能と規模」という予定でありました。その後、「施設計画」「建設コストと財源、事業手法、スケジュール」「基本構想・基本計画（案）」の確認、まとめ」ということで、今年度内に策定する方向で進めてきたところです。

6ページをご覧ください。今、お話しさせていただいたように、当初の予定としましては、令和元年度内に新庁舎建設基本構想・基本計画を策定する予定でしたが、状況の変化としまして、新庁舎建設の予定地を含む船堀四丁目の2・3・6街区のまちづくりでは、権利者との勉強会も進んできているということがございます。こちらに関し、今後の進捗を新庁舎建設基本構想・基本計画に反映させ、より具体的で、詳細な計画とするため、これ以降のスケジュールにつきましては、表でお示ししております。変更させていただきたいと思っております。

今年度につきましては、他の自治体の新庁舎に携わった実務者との意見交換、今後の検討内容を踏まえた勉強会などを行ってまいりたいと考えております。そして、今年度としては基本構想をまとめまして、来年度から、まちづくりの状況を踏まえて、基本計画の検討と全体をまとめるスケジュールにさせていただくことを考えてます。

また、後ほど、庁内調査の報告もさせていただきますが、行政サービスのあり方について検討した上で、こちらにも計画に反映していきたいと考えているところです。

7ページをお願いいたします。基本構想・基本計画の策定スケジュールです。こちらにつきましては、令和2年度までといたしますが、全体のスケジュール期間としましては、当初から変更はなく、進めてまいります。

8ページをお願いいたします。ここからが2点目の部分になります。「基本理念・基本方針」と「必要な機能」についての内容になります。

7月22日の4回目にいただきました「基本理念・基本方針（案）」に対する意見を反映したものを載せさせていただいています。赤字で書かれている部分が意見を反映した内容となります。まず、基本方針（案）の部分で、8ページの一番上になりますが、「水害だ

けでなく地震に関する項目があると良い」という意見をいただきました。その点を踏まえて、「大地震後も行政機能を維持できる、十分な耐震性を有する庁舎」を追加させていただいております。

次に9ページです。2行目の部分になりますが、「子どもからお年寄りまで、世代間交流の場となると良い」という意見を踏まえまして、「幅広い世代が交流するなど」を追加しました。また、「周辺市街地やまちづくりを意識した庁舎建設が必要」という意見を踏まえまして「周辺のまちづくりと連動し、まちのグレードを高める庁舎」を追加しました。次に、10ページでございます。こちらの部分については、「駐車スペースの確保」という意見を踏まえまして、アクセスの視点として「アクセスしやすく、身近に感じる庁舎」を追加しております。また「環境面に関する取り組みについて、情報発信の工夫が必要」という意見を踏まえまして、「環境性能が高く、その取り組みを発信する庁舎」という形で追加をしています。

続きまして、11ページです。一番下になりますが、「今後、区民サービスは社会情勢の変化への対応が必要」という意見を踏まえまして「社会情勢の変化」を追加しています。

12ページの部分からは、「機能を検討する上での考え方(案)」になります。一番上になりますが、「災害時には、きめ細やかな情報提供が必要」という御意見をいただきました。こちらを踏まえまして「情報発信機能」というところを追加しております。次に13ページです。こちらは「周辺施設との連携やまちづくりに貢献する庁舎」という内容を受けまして「周辺地域と庁舎の結びつきに配慮する」を追加しています。

また、緑の部分になりますが、「緑化は管理のしやすさに配慮するべき」という意見をいただいております。こちらを踏まえまして「継続的な維持管理に配慮し」を追加しております。なお、基本方針の(案)に追加しました「環境性能が高く、その取り組みを発信する庁舎」という内容を受けまして、「あらゆるツールを活用し、環境の取り組みを発信していく」を追加しています。

次に14ページ、最後の部分です。基本方針(案)に追加しました「社会情勢の変化」というキーワードを受けまして、「行政需要や社会情勢の変化に対応した」を追加させていただいております。以上が「基本理念・基本方針(案)」「必要な機能」で、前回の7月22日に皆さんからいただきました御意見を踏まえて修正させていただいた内容となります。こちらまでが2点目になります。

続きまして、15ページになりますけれども、新庁舎建設に向けた区民の皆様からの御意見について報告をさせていただきます。こちらは、開始したのが今年の7月11日からとなりまして、区のホームページの応募フォームから新庁舎建設に向けた意見の応募ができるものです。

9月10日時点で15件の意見が寄せられております。主な意見としましてこちらに書かせ

ていただいておりますが、新庁舎に求める機能、あり方などの意見としまして、全国の自治体の手本となる庁舎にしてもらいたい、水と緑豊かな空間にしてもらいたい、東京で最も進んだバリアフリーを備える庁舎であってほしい、人口減少や高齢化も念頭に入れるべきで華美なものは要らない、また、十分な駐車場の規模を確保してもらいたい、技術進展により庁舎規模は抑えられるはず、また、個人情報保護に配慮した窓口を、執務室のセキュリティ強化を、あとは、乳幼児健診も新庁舎で済ませられるようにしてほしい、こういった意見が寄せられているところです。

また、その他として、移転には賛成だが、住宅地であるため、騒音などが不安、新庁舎建設よりも待機児童解消に予算を使ってほしい、こういった御意見が寄せられているところでもありますので、御報告させていただきます。

次に、16ページになりますが、ここから3点目の「庁内調査結果の報告」と来庁者数調査結果の報告についてです。

庁内調査としまして、今年の5月24日から6月14日にかけて、庁内の執務空間等に係る調査を実施しております。また、7月29日から8月2日にかけて、一日の来庁者数や目的に係る調査も実施しているところです。

まず、16ページの部分です。5月24日から6月14日に実施しました庁内調査の結果となります。本庁舎、第二庁舎、第三庁舎、分庁舎、江戸川保健所が対象になりますが、こちらの職員数は2,153人でございます。通勤手段につきましては、①が現庁舎への通勤手段、②が新庁舎（船堀）へ移転した後の通勤手段でございます。新庁舎に移転しますと、最寄り駅が船堀駅と近くなりますので、電車の利用が増加しまして、自転車やバス利用の減少が見てとれるところでございます。

次に17ページです。こちらは保有する車、バイク、自転車の台数です。庁用車132台、庁用バイク42台、庁用自転車が153台でございます。庁用車の駐車場所ですが、庁用車132台は、いずれも本庁舎から徒歩圏内に駐車場がありますが、複数箇所に分散しているのが現状でございます。

会議室の利用状況です。会議・打ち合わせが多数行われておりますが、実際には会議室が足りず、グリーンパレス、区議会の委員会室などが利用されているところです。週に1回程度行う定例的な会議は71回行われておりますが、そのうち約2割の14回がグリーンパレスあるいは委員会室を使用しているところです。これらの結果を踏まえまして新庁舎での会議のあり方を検討していくこととなります。

次に18ページです。大量の事務を処理するために庁内の会議室を長期間使用している部分も多くございます。この間、会議室が打ち合わせ・会議スペースとして使用できない状況もあるということでございます。

次に19ページになりますが、文書等の保管状況であります。執務室に保管する文書量に

つきましては、キャビネット1段を1個と換算しまして9,315個、執務室以外で保管する文書量としましては、こちらの写真の文書保存箱になりますけれども、12,109箱となっているところです。文書等が執務室以外（会議室等）にも多く保管されているのが現状でありまして、文書量につきましては年々増えていくことも踏まえて考えていかなければならないということでもあります。

次に20ページになります。ここからは、区民利用の観点から課題・改善が見込まれる点（機能・スペース）をまとめているところです。狭い、数が足りない等は、受付・相談窓口スペース、関連部署等の分散配置、多目的スペースといったものが挙げられております。さらに、利便性、サービス向上・強化等としまして、窓口での機密情報やプライバシーの保護、コピー機・ATMの設置、コンビニ・喫茶スペースの設置といったものも挙げられております。

次に21ページになりますが、執務を行う上での課題と改善の部分です。狭い、数が足りない等として、執務・作業スペース・会議室、関連部署の分散配置、保管庫・倉庫といったものが挙げられております。また、利便性、サービス向上・強化等として、先ほどと同じであります。窓口での機密情報やプライバシーの保護、空調の個別対応、会議室でのペーパーレス化などが挙げられています。次に22ページになります。区民の手続の観点から部署間の関係性として、転入・転出の場合であります。こちらの①から⑦の7つの手続きでは、区民課、児童女性課、保育課、学務課、健康サポートセンターが関係します。また、要介護者がいる世帯の転入の場合であります。関係性の高い部署として、区民課と介護保険課がございます。

次に23ページですが、職員や業者の動線から部署間の関係性として、災害対応時に密接な連携の視点であります。区長室、防災危機管理課、広報課、土木部計画調整課、保全課が挙げられております。また、建築確認申請に係る各種の手続の関係では、都市開発部の都市計画課・建築指導課・住宅課、土木部の施設管理課と街路橋梁課の関係性が高くなってきているところです。区民・職員・業者の動線から、部署間の関係性を分析しまして、今後の施設計画の検討に活用してまいりたいと考えているところでございます。次に24ページです。ここからは、7月29日から8月2日の5日間で本庁舎、第二庁舎、第三庁舎、分庁舎、江戸川保健所、各事務所で行っておりますけれども、来庁者の調査をまとめたものとなります。目的別に来庁者数の結果をまとめております。本庁舎の部分になりますが、平均すると1日約3,000の方が来庁しています。次に25ページですが、証明書等の交付の部分です。こちらにつきましては平均461人で、右のグラフになりますが、住民票の写し、納課税証明書、戸籍関係証明書、印鑑登録証明書という順になっているところです。

26ページは、手当・届け出・申請・医療証の部分になりますが、平均1,014人です。右

下のグラフですが、国民健康保険関係届、マイナンバー関係、転入届・転出届・転居届、収入・資産の申告、国民年金関係届といった順になっているところです。

27ページです。こちらは税・保険料・返還金の収納の部分ですが、平均109人です。右下のグラフになりますが、国民健康保険料、特別区民税都民税、後期高齢者医療保険料、返還金・戻入金の納付の順になっています。

28ページですが、庁内調査の結果から明らかになった課題・事実をまとめたところです。まず、左上の区民・業者目線としまして、受付・相談スペースの不足、待合スペースの不足、打ち合わせスペースの不足、関連部署の分散配置、個人情報への配慮が低い窓口、エレベーター数の不足、親子来庁への対応が不十分、などが挙がっています。

右の上の部分ですが、職員目線としまして、会議室・倉庫の不足、大量の文書を保管している、関連部署の分散配置、個人情報への配慮が低い窓口、庁用車駐車場の分散配置、休憩スペース・更衣室等が狭い、夜間・休日のセキュリティー強化といったものが挙げられてきているところです。区役所を訪れる目的としまして、証明書等の交付に訪れる来庁者数につきましては、1日の平均は、461件でございます。そのうち半数はマイナンバーカードによるコンビニ交付が可能な住民票の写し、印鑑登録証明書が占めているところです。1日全体の来庁者数のうち約27%になりますが、対面で行われる相談、許認可手続、打ち合わせ・会議が占めているという状況です。次の29ページをご覧くださいと思います。こちらは、基本理念「“区民サービス拠点”として、誰にでも優しい庁舎」に関連する部分になります。今、説明させていただきました庁内調査の状況を踏まえまして、この基本理念、基本方針（案）、機能を検討する上での考え方について、再度、この策定委員会で御確認をお願いしたいところです。これが3点目の部分でございます。

最後に、30ページになります。策定委員会における今後の検討項目でございます。規模として、職員数、敷地条件、付加機能や全体規模、施設や機能配置の考え方、区民・業者の動線に配慮した部署配置の考え方の施設計画とか、施設整備に係るコストや財源、あと、事業手法などについての考え方を整理して、今後、御検討いただく予定でございますので、紹介をさせていただきたいと思います。

本日の資料の説明については以上でございます。1点目から3点目まで説明させていただきましたが、これらについて御検討をよろしくをお願いしたいと思います。

上山委員長

ありがとうございました。お手元の資料では4ページに今回の検討項目の3点がまとまっておりますが、1点目が今後のスケジュールについて、2点目がこれまで検討してきた基本理念・基本方針、必要な機能について、最後に3点目といたしまして、庁内調査の結果報告といったことでございます。議論が円滑に進むように、この3点について一つずつ

意見交換をしてみたいと考えております。まず、スケジュールについてです。資料の5～7ページを使って説明があったところでございますが、この説明を受けて、皆様方の中で御意見等がございましたら伺いたいと思います。いかがでしょうか。当初、今年度内に基本構想・基本計画を策定ということですが、さまざまな状況を勘案しまして、このような形で2年にわたって行うといった説明がありました。

川合委員、いかがでしょうか。

川合委員

スケジュールに関しては、これまでのペースの中で終わるのかなという心配もあったので、延びたことでより細かく密に話し合いができるので良いと思います。

上山委員長

ありがとうございます。小俣委員、いかがですか。

小俣委員

私も、もっとじっくりと、50年どころか100年近い建物を建設するに当たり、いろいろな角度から区民の皆さんの意見も踏まえて検討されたほうが良いと思って、時間をかけるべきだと思っていたので、よかったと思います。できれば、もっとざっくばらんに、こうではないか、ああではないかという意見がフリーに言えるような時間があるといいなと思います。これは希望です。それと、前回いただいた資料ですと、今回の資料の策定・公表の前に、パブリックコメントということで1カ月ぐらいの間があったかと思います。もちろん、パブリックコメントを予定していると思うのですが、その点はどうなのかということをお尋ねしたいと思います。

事務局（新庁舎建設推進担当課長）

今のお話の部分であります。当初と同じような形で考えております。ここには表示されておられませんけれども、スケジュールとしてはパブリックコメントも行っています。

上山委員長

よろしいですか。高橋委員、いかがでしょうか。何か御意見ございますか。

高橋委員

私も、スケジュールが延びるという点については、例えばあそこにも書いてあるように、現在住まわれている、あるいは商業施設として利用されている地権者の皆様、そういった

皆様を巻き込んでいくという観点からすれば、やはりじっくり話し合うという意味合いから大賛成でございます。そしてまた、小俣委員がおっしゃったように、50年、100年という長いスパンでどうするのかということ考えたときに、多くの区民の皆様のホームページへの投稿なども含めて、そういう機会があれば非常にいいかなと考えております。

それともう一点。このまとめられた数字、調査結果は、非常に具体的に細かい項目ごとにまとめて出していただいたということで、今後こういうものを展開していくときに非常にわかりやすいという点においてありがたいと思っています。以上です。

上山委員長

ありがとうございます。調査結果の点につきましては、後ほどまた別の時間で検討したいと思っております。今、3名の委員から御意見を伺いまして、この期間を延ばすということについては、いいことではないかといった御意見だったかと思えます。そのほかの委員の方々に、期間的なことについてこれだけは言っておきたいということがありましたら伺いたいのですけれども、いかがでしょうか。竹内委員、お願いします。

竹内委員

今、各委員さんからお話をいただいたとおり、新庁舎の建設に伴って、周辺の権利者の方々の意向といたしますか、その辺の具体的なことというのは一番大事な観点だと思います。そのため、そういう方々の御意見、御要望をしっかりと承って、勉強会も進んでいるということでございますので、そういった観点も含めた庁舎のあり方が一番大事だと思います。

スケジュールを変更していただいて、1年延ばしていただいたということは非常にいいことだと思います。

上山委員長

ありがとうございます。新村委員、お願いします。

新村委員

ちょっと補足的な発言になるのですが、6ページと7ページをご覧ください。冒頭、先週9月7日に勉強会を開催したという報告があったのですが、それは、6ページの下欄にある四丁目まちづくり勉強会であります。この中では、今も竹内委員からもお話があったような民有地、お店があったり、マンションがあったりする民有地と、今度、区が都から買う土地をどのような形で再配置してまちづくりにつなげるかということをお勉強会でやっています。ここにある6ページの発起人会というのは、これから進めていくのですが、どの部分に民有地を持っていったらいいのか、都住の跡地を区有地としてどの部分に

再配置したらいいのかということを決めていくこととなります。年度末に準備組合ができる段階では、再配置の位置が確定して、民有地の方は、この場所で具体的な再開発をするということのある程度の賛同をもって決めると、やっと準備組合なる組織が立ち上がる。こちらの区の基本構想・基本計画の関係から言うと、当初、大村委員からおっしゃっていただいた区の庁舎の敷地の位置・形状がこの令和元年度末、来年の3月ぐらいになるとあらかたははっきりしてきます。そのため、今回、スケジュールも変更させていただき、今度は第8回でまちづくりの報告ができて、9回目、10回目ぐらいで、その規模だとか施設の計画みたいなより詳細な検討に入れるだろうということを想定しているものですから、今回、スケジュールを変更させていただいたということです。7ページにありますような構想・計画は、当初から1～2年を予定していました。おおむね当初の1～2年の期間の中で計画ができて、今度は再開発をやるということになると、都市計画上の手続きが必要となります。その下にある都市計画手続が2～3年かかるということで行くと、6年から8年という当初のスケジュールの中でやっていけるのではなかろうかという見通しが立ったものですから、今回、具体的なスケジュールの変更をさせていただいたということになりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

上山委員長

ありがとうございます。小俣委員、どうぞ。

小俣委員

今の船堀四丁目まちづくり勉強会が9月7日に実施されたことが先ほど報告されたのですが、参加者が30件ということでした。当初、地権者の方は79件いたのかなと思うのですが、この79件の皆さんの意見が、このまちづくり勉強会を含めて、区のいろいろな関わりの中で集約されているのかどうか、ということについてはどうでしょうか。

上山委員長

事務局、お願ひします。

事務局（都市開発部参事都市計画課長事務取扱）

1ページをご覧いただけますでしょうか。新庁舎に関連する検討組織ということで御報告させていただいた資料でございますが、この中の2段目に船堀四丁目まちづくり勉強会の件について記載させていただいております。本日報告させていただきましたのは、先週土曜日、9月7日に第3回目を開催させていただいたということでございます。そこでは30件の権利者の方に御参加いただいたという状況でございます。

前回第2回の勉強会は6月9日にさせていただいております。この6月から9月の間に、四丁目に土地や建物をお持ちの方、商店をお持ちの方であったり、分譲マンションにお住まいの方を対象に個別相談会を開催させていただいております。そういった中で、それぞれの権利者さんが考えている御意見であったり、御質問を伺いながら、今回、9月7日の勉強会につなげてきたということですので、今、委員からお話しいただいたようなそれぞれの権利者さんの考えをちゃんと聞いているのかという点につきましては、そういった形で進めさせていただいているという状況でございます。それと、権利者数でございますけれども、前回79件と御報告させていただきましたが、この間、分譲マンションの住戸の売買がございまして、もともと分譲マンションをお持ちの方がもう一住戸取得されたということで、権利者の数としては現在78件という状況でございます。以上でございます。

上山委員長

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

小俣委員

その78件と全部お会いになったと理解してよろしいのですね。

事務局（都市開発部参事都市計画課長事務取扱）

現在、総権利者数78件の権利者さんがおりますが、これまでお会いできたのはそのうち76件。2件の方にだけはまだお会いできていない状況でございますが、78件中76件、97%の権利者さんとは既にお会いしてお話をさせていただいているという状況でございます。以上でございます。

上山委員長

よろしいでしょうか。ほかにこのスケジュールについて御意見等はございますでしょうか。今、皆様方からの御意見の中では、区民の方々の御意見をしっかりと伺う姿勢が説明されましたので、皆様の御賛同を得たかと思っておりますが、よろしいでしょうか。

それでは、次の項目に入ります。2点目になりますけれども、前回の策定委員会で御議論いただいた「基本理念・基本方針」「必要な機能」について、文言の修正・追加をいたしました。先ほど事務局からも説明がありましたが、8ページから14ページのところのそれぞれの該当箇所について、前回御発言いただいた方々をはじめ、皆様方の御感想ですとか御意見をいただきたいと思っております。

まず、8ページでございます。最初の基本理念「“災害対応の拠点”として70万区民を守るたくましい庁舎」といった項目ですけれども、このところで、前回、きょう御欠席

であります千葉委員からお話がありました「水害だけでなく地震に関する項目があると良い」という意見を踏まえ、基本方針の3つ目の項目「大地震後も行政機能を維持できる、十分な耐震性を有する庁舎」を追記させていただいたという説明があったかと思えます。この1点目の基本理念のところでございますけれども、皆様方の御意見等がございましたら、伺いたいと思えます。いかがでしょうか。平田委員、いかがでしょうか。何か御意見ございますか。

平田委員

この水害だとか大地震に行政が機能できる状況をつくるというのは、そんなことを言うては悪いのですけれども、ちょうど今、千葉が大変なことになっております。こういうところの教訓を十分吸収していただきまして、まず、電気の供給ですね。2日も3日も停電させないといけないというような状況が続くと大変なことになってしまいます。

そのため、その辺のところは、どういうふうにして電気を供給するか、自家発電だけでいいのかどうかということです。その辺のところも考えていかなければいけないと思えます。私、市原に親戚があるものですから、聞きましたら、ひどいものです。市原に介護を受けている年寄りがいるのです。幸いにして千葉に娘がいるので、千葉に連れてきて、お風呂に入れているようです。市原では当然、電気がございませぬので、かわいそうに、今、水風呂に入っておられるらしいです。こういうところは早く電気を回復しないと。江戸川の場合、こういうことになってしまいますと、あそこよりもっとひどい状況になるのではないかという気がするのです。それが一番懸念です。

上山委員長

ありがとうございます。大西委員、いかがですか。

大西委員

意見を反映してまとめていただいていると思っております。常々、緊急時には庁舎が指揮系統を発する拠点となるわけですから、そういう意味で、十分な耐震性を有する庁舎に加えて、復旧・復興の司令塔となる庁舎ということでしっかり明記していただいておりますので、大変わかりやすい発信だなと思えました。以上です。

上山委員長

ありがとうございます。ほかに皆様方の中で何か御意見、御感想ありましたら、お願いいたします。安田委員いかがでしょうか。

安田委員

先ほど先日の台風の件もありましたが、幸い江戸川区はそんなに大きな被害がなかったと聞いておりますが、月曜など、庁舎へ来ましても、職員の大半が出勤できていないという状況がかなりありました。先ほどの資料を見ますと、新庁舎に移った場合には電車を使う方が非常に多くなると思うのです。区民がどうのこうのというのがありますが、職員の方がまずこちらに来られないということは機能を発揮できないことになります。そのあたりも含めて、そういった場合にどうするのか。時間帯等にもよると思うのですが、そこら辺もよく検討しないと、まず職員の方が出てきて初めてフルに機能を発揮できると思いますので、そこら辺も検討事項に入ると思います。

上山委員長

ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

佐谷副委員長

追加してもらったのは、わかりやすくなったというところではいいかもしれないです。けれども、一番上に「どんな災害時にも機能し得る庁舎」というのがあって、これがとても包括的に書かれていて、水害も地震もというところだと思うのですが、この間の2行というのは、この一番上とどういう違うがあるのでしょうか。

上山委員長

事務局、いかがでしょうか。

事務局（新庁舎建設推進担当課長）

「どんな災害時にも」ということなので、後ろの部分は、水害とか大地震とか、その部分を明示しているところはあるのですけれども、それ以外の部分全て総合的に「どんな災害時にも」というのを一番上の行で書かせていただいたところでございます。

上山委員長

どうぞ。

佐谷副委員長

わかりやすいということと、余り重複しないというところを勘案して、考え方として整理をしていただければとは思いました。十分な耐震性というのは、ある意味当たり前ですので、基本的には災害時に機能し得ることが書きたいことだと思います。

それと、4行目にある「復旧・復興の司令塔になる」ということが書きたいところだと思いますので、間の2行は、わかりやすく書くというところだと思いますが、そこで何を伝えたいかをちょっと整理していただきたいです。水害、地震という言葉は出ていていいと思うのですが、内容で何を伝えたいかをもう一回考えていただくといいかなと思いました。

事務局（新庁舎建設推進担当課長）

検討いたします。

上山委員長

ほかには、1点目のこの基本理念についてのところでいかがでしょうか。よろしいでしょうか。もしお気づきの点があれば、後ほど戻っていただいても結構かなと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、2点目の「“協働・交流の拠点”として開かれ、シビックプライドを高めていくような庁舎」といった基本理念でございます。ここでは、2つ目の項目で、前回、五井委員からいただきました「子どもからお年寄りまで、世代間交流の場となると良い」という御意見を踏まえ追記したところでございます。「協働の拠点として開かれ、幅広い世代が交流するなど、賑わいを生む庁舎」とさせていただいております。それから、5つ目の項目でございますけれども、前回、大村委員からいただいた「周辺市街地やまちづくりを意識した庁舎建設が必要」という御意見を踏まえて「周辺のまちづくりと連動し、まちのグレードを高める庁舎」といった言葉を追記させていただいております。

このところですが、まず、五井委員、いかがでしょうか。

五井委員

基本理念のほうで大まかに意味を書いていただいて、基本方針がその説明ということで細かく書いていただいていると思うので、余り知識のない私としては、言葉で江戸川区の良さを表すには、「幅広い世代が交流する」とわかりやすい表現にさせていただくのはとてもいいことだと思いますので、これでお願いできたら良いと思います。

上山委員長

ありがとうございます。実川委員、いかがでしょうか。

実川委員

この庁内調査結果というのは大変興味がありまして、こんなに人がいたのだというのと、

この中で一番気になったのは保管庫です。キャビネットが9,315個、文書保存箱が12,109箱とか、こんな数があったのかと。これは立派な倉庫をつくらなければいけないなど。これを見ると、今までは会議室を使っていたということなのですが、もうこれは立派なものをつくらなければいけないなど思いながら読んでいくと、今後はペーパーレス化にするということになってきたので、これは無くなるかな、将来的に全部なくなるにしてもそれなりの倉庫でいいかなというところです。

また、会議室が使えなかったとか、いろいろと読んでいけば読んでいくほど、ああ、こういう問題があったのだ、これが大事ですよねというのを感じました。使っている人が中心で、何が必要で、何がこれからなくなるのだということ、このデータから追っていくと大変よくわかりました。大変いいなと思った。あとは、職員の皆様方が考えていってもらえればいいところだなと思っております。それと、転入・転出の場合とかが書いてあるところで、区民の手続の観点からは、流れはもう職員の皆さんもわかっていますから、流れるような形で配置をすれば、スムーズにいくのではないのでしょうか。ここからは職員さんの世界だなと思いました。以上です。

上山委員長

ありがとうございます。今、議論している2点目の基本理念の件で何か御意見等がございますか。「協働・交流の拠点」として開かれ、シビックプライドを高めていくような庁舎」について、もし何か御意見があればと思うのです。

実川委員

そちらのほうはありません。よくできています。

上山委員長

ありがとうございます。竹内委員、いかがですか。

竹内委員

基本方針の中で「周辺のまちづくりと連動し、まちのグレードを高める庁舎」と。今日は欠席されていますが、大村先生がおっしゃっていたように、船堀の全体のまちづくり、まちのあり方というものの観点をに入れていただいたというのは非常に大事なことだと思います。船堀駅のあり方もそうですし、駅の周辺のまちづくり、開発も含めた今後のあり方、それとともに、当然、区を中心、象徴となるような庁舎というのはどうあるべきなのかということ、ここに入れ込んでいただいたということは、私は非常にありがたいと思っています。以上です。

上山委員長

ありがとうございます。この2つ目の基本理念について、何かほかに御意見等ございますでしょうか。小俣委員、お願いします。

小俣委員

ここに書かれているような庁舎というのは正直な話、区民サービスの拠点というか、区民の方がいろいろな目的を持って来る中には、用事がなくても集まれるようなとか、来やすいようなという御意見もあったのですが、基本的にはいろいろな区民の方がいろいろな問題解決をしようと来る場所ではないかと思うのです。

その庁舎が、敷居が高くてなかなか行きにくいとか、そういうのではなくて、ここに書かれているように、開かれた庁舎ということが望ましいと思います。

また、シビックプライドというのは何なのかと調べたら、市民の権利や義務、都市の誇りを持ったとあるのですが、すごく難しいなというのが正直な話です。

ここに具体的な項目が5つあるのですが、例えば交流の場と言えば、隣にタワーホールがありますね。その交流の場が少しでもそういう雰囲気をつくるとか、そういうことはいいと思うし、庁舎の周りに緑の空間があって、公園みたいなものが少しできて、子どもからお年寄りまでがいつでもそこに来られるような。庁舎の中ではなくてそういう周りだったら理解できるのだけれども、庁舎の中に全部これを入れ込むのは非常に難しいなと実感します。その庁舎を見て、庁舎に来て、自分が江戸川区の区民なのだという誇りを持ってるとか、ここに「区民の誇りとなり、集う庁舎」とあるのですが、非常に難しい。イメージが難しいというのが率直な意見です。

上山委員長

ありがとうございます。「周辺のまちづくりと連動し」といったところがその辺のことを解決する手段になるのかなと思っているのですが、今、小俣委員さんからシビックプライドのお話がありました。前回、そのシビックプライドについての御意見もあったところですが、小俣委員としては、シビックプライドという言葉を使うことについては、意味をお調べになられて、それはこの文で表記することについては特段御異論ないと考えてよろしいでしょうか。

小俣委員

すみません。ただ、非常に難しいけれども、区民が江戸川区の区役所っていいよというふうに。ざっくりばらんな言い方で言えば、そういう庁舎にできたらという思いがありますので、そういうのだったら納得できるという感じです。

上山委員長

ありがとうございます。ほかの委員さんからも、前回、そのシビックプライド、また誇りといったことを御意見として幾つか伺っております。今回、シビックプライドという言葉については、今、小俣委員も調べていただいたとおり、我々の街に対する誇りとか愛着といったことが意味されることになるかと思うのです。そもそもイギリスで19世紀あたりから使い始められたと聞いておりまして、最近、日本においても数年前からいろいろなところでこの言葉が使われるようになってまいりました。今回、我々も、もしこの言葉を使おうとすれば、この言葉をそのまま表記するだけではなくて、何らかの説明を本文の中あるいは注釈のところでしていく必要があるかなと考えているところでございます。今日のこの議論の中では、この言葉を使わせていただきたいということで進めたいと考えているのですけれども、その辺も踏まえて、この2つ目の基本理念について御意見等ございましたら、伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

では、平田委員、お願いします。

平田委員

「周辺のまちづくりと連動し、まちのグレードを高める」という問題は、一番難しい問題ではないかと思うのです。というのは、見ていますと、1日3,000人以上の方が区役所にお見えになるわけです。その方が自転車で来たり、車で来たり、いろいろな方がいらっしゃるわけですが、その人たちがこの周りで動かれたら、住む街の人が本当に迷惑することが多いのではないかと思うのです。この辺のところは、区の庁舎の建設とかけ離れて、違った場所で整理していく方法をまず考えておかないと、街の人から苦情が出てくるのではないかと私は思うのです。

私は頻繁にタワーホールに来ているものですから、建設候補地を帰り道にずっと見ているのです。その周りもずっと見えていますけれども、あの横は狭いです。狭い通りで、1日に3,000人も4,000人も来られたら、あそこで非常に混乱を起こすのではないかと。車でおいでになる方も多いでしょうから、交通量の問題です。あるいは自転車も多いでしょうから。そういうことで、これは十分に考えた中でまちづくりをしていかなければまずいのではないかと。私はそれが一番心配なのです。

上山委員長

事務局、いかがでしょうか。

事務局（都市開発部長）

都市開発部長です。そういうのもあります。確かに、区の土地で庁舎だけをつくれば、

電車で通勤の職員とか来庁者が来るということはございます。確かに、今の都有地だけで建てることもできるのですが、それを建てて、それだけではいろいろな交通の処理、人の流れ、そういうのも多分良くないと思います。そういう意味から、周りの民有地の方も、また勉強会ということでございますが、庁舎が来て、都有地に建てて終わりではなくて、皆さんも一緒にまちづくりをする。今、皆さんにお話をしているのは、敷地をちゃんと整理して、庁舎の土地、それから皆さんの土地。皆さんの土地は皆さんがばらばらに建てるよりは、一緒に1つのものを建てて、空間を設けるとか、広場を設けるとか、いわゆる高度利用と言いますが、周りをあけて少し高く建てるということで連携を図っていきたいと考えています。

今、地元の方も、個々の条件はどうなるかという御心配もありますので、大方、区の方で青写真をお出ししているところでございます。

そういう中で、6ページのスケジュールに戻ってしまうのですが、まず発起人会ということで、まちづくりをしていくための組織をつくっていきましょうと。区が資料をつくって話を聞きに来て質疑応答するだけではなくて、御自身のこととして、将来的には皆さんが建て主になるということでございますので、区は区の土地で建てる、あと、民地は皆さんで何かを建てるという中で、まず、会をつくって、会をつくるための発起人会でございます。リーダーの方に手を挙げていただいて、その後、準備組合という組織をつくって、最終的に事業協力者決定ということで民間を入れるのですが、その間に、権利者の皆さん方の基本計画をつくっていきたいと考えております。それは、庁舎の基本構想・基本計画と連携しながら、お互いそれぞれ役割分担でできればと思っています。

小俣委員の発言の、庁舎の中にそういう子どものスペースとか公園とかいうのも一つでございまして、それは例えば民地のほうで設けるとかいうのもできますので、建物は別でも連携してそういう役割分担ができるような、タワーホール、民間の土地、区役所、駅とトータルでそのような計画をつくっていきたいと考えております。それを来年度に組織できれば、今後、一番いいやり方、庁舎が来て一番フィットする計画はどのようなかというのをコンサルタントの協力を得ながら、区と権利者さんでつくっていくことになります。そういう意味で、この基本構想・基本計画は来年度もあるのですが、そこで連携を図って、それぞれ役割分担、一番いいやり方を考えていきたいと考えております。

まだ始まったばかりでございまして、確かに、今のところに庁舎ができただけでは、人の流れ、交通とかの課題がありますので、あの3つの街区、都有地、民地、タワーホール、駅を連動させて一番いい方法がないかということは今後地元とお話ししながら、また、こちらの意見を地元にお伝えして、また地元の意見もこちらにはお伝えしていきたいと考えております。「周辺のまちづくりと連動し」ということで、それぞれがそれぞれやるのではなくて、地元で一番いい方法、さらにグレードアップするということ。1 + 1 = 2では

なくて、3なり4なりの計画をつくっていきたいと考えていますので、よろしくお願いたします。

上山委員長

ありがとうございます。ほかにこの部分についてよろしいでしょうか。

大西委員、お願いします。

大西委員

話が戻って恐縮です。今、委員長に、区民の誇り、シビックプライドについて項目があるのはどうですかという問いかけをいただいたと思うのですが、大変結構なことだと思っています。庁舎というのは別に用がなくても行っていいわけですから、「幅広い世代が交流するなど」と記載いただいていますけれども、庁舎に行く権利は誰もが持っているわけです。そういう意味では、区役所に行って、それで「区民の誇りとなり」となっていますけれども、抽象的な表現ではなくて、むしろこれが入っているべきであり、一番わかりやすいと思っているのです。だからこそ、この「区民の誇りとなり、集う庁舎」、そして、この「シビックプライドを高めていくような庁舎」というのはぜひ入れていただきたいと思います。意見を申し上げます。

上山委員長

ありがとうございます。ほかにはよろしいでしょうか。中津川委員、お願いします。

中津川委員

私からも「シビックプライド」という言葉についてです。

今、大西委員からありましたように、幅広い世代が交流する拠点にもなり得る庁舎、そして基本方針を定めていくようなところであると思っています。特に「幅広い世代」ということで、よりわかりやすい言葉で、横文字ではなくて、それを具体的に文言化したわかりやすい言葉ということもあり得るかもしれません。ただ、やはり幅広い年代、層の方も利用するということで、それを区民の方にも示していくという意味では、お年寄りの方にとってはもしかしたらわかりづらいかもしれない、子どもたちにとってもわかりづらいかもしれないが、中間の方たち、現代を生活している方たちにとって、このシビックプライドという言葉はより浸透していったら、さらに庁舎というものの設計というものが幅広い人の交流の拠点となり得るように、この言葉を使ったまま進めていくのが望ましいのではないかと私も思っております。

これから少子高齢化が進行していくことも予想されています。そして、このIT等の技術

革新等も予想される中で、もしかしたら役所に訪れる方も少なくなってくるかもしれません。そんな中でも、区民相談、あるいはさまざまな窓口、あるいは我々区政、区議会、そして、先ほどもありましたように、防災拠点となる庁舎の基本的な機能をしっかりと果たしていかなければならないと思います。このところについてはすばらしい文言でまとめてくださっていると思いますので、私もこれでいいかなと捉えています。

そして、委員長に御提案なのですから、基本理念・基本方針、今、一個一個進めていると思いますけれども、流利的には項目ごとではなく、全体的なところで進行していただくように要望したいと思います。委員長一任でございますので、参考にさせていただければと思います。

上山委員長

ありがとうございます。今、中津川委員から御提案がありましたので、ここからまとめながら議論するといったことも一つあっていいかなと思いますので、そのように進めさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

続きまして「“区民サービスの拠点”として、誰にでも優しい庁舎」、次に「“日本一のエコタウン実現”に向け、環境の最先端を歩む庁舎」、そして11ページに入りますが、「健全財政”を貫きつつ、将来変化にも柔軟に対応できる庁舎」というところで数名の委員の方々から前回御意見をいただき、それを反映させていただいているところでございます。

まず最初に「“区民サービスの拠点”として、誰にでも優しい庁舎」のところですが、前回の平田委員からの「駐車スペースの確保」といった観点を踏まえて、今回「アクセスしやすく、身近に感じる庁舎」といった文言を追記させていただいております。

平田委員、何か御意見ございますか。

平田委員

現在、住民の中で、小岩の方たちが船堀の新庁舎に来るのに一番不便だということです。小岩の駅からタワーホールに来るのに1時間に1本ぐらいしかバスがないらしいのです。そのために、私どもが会議をやりましたら、小岩から来る人は非常に大変だということを聞いております。できましたら、午前中、せめて9時から12時ごろまでは、30分に1本ぐらいのバスを出していただきたいと考えております。

それが小岩地区の人たちの大きな希望のようでございますので、私が代弁して申し上げたいと思います。よろしくをお願いします。

上山委員長

ありがとうございます。次の「“日本一のエコタウン”実現に向け、環境の最先端を歩

む庁舎」のところでは、きょう御欠席ですけれども、島田委員から「環境面に関する取組みについて、情報発信の工夫が必要」ということで、「環境性能が高く、その取組みを発信する庁舎」を追記させていただいております。そして、最後の基本理念の「“健全財政”を貫きつつ、将来変化にも柔軟に対応できる庁舎」のところでは、中津川委員から「今後、区民サービスは社会情勢の変化への対応が必要」といった御意見がございましたので、「人口のピークや社会情勢の変化を見据えながら、使い方を工夫できる庁舎」と修正させていただいているということでございます。この部分、中津川委員、御意見ございますでしょうか。

中津川委員

ありがとうございました。やはり社会的なニーズ、あるいは、先ほど申しましたけれども、高度な技術へのそういった柔軟な対応は私も必要だと思っております。そして、その1個前の日本一のエコタウン、もちろん、この自然環境もしっかりと生かす、そして、環境志向もしっかりと考え、あらゆることに環境性能の面、高い技術革新の中でのそういった環境に配慮された庁舎も必要だと思いますので、この文言について入れていただいたのは大変ありがたく思っております。社会的要請にしっかりと対応していかなければいけないと思っておりますし、その中でも、当時の社会的情勢、もちろん区の財政にもかかわってくると思います。

もしかしたら、大きな災害がそのときに起こってくるかもしれません。当然あらゆる社会情勢の変化をしっかりと見据えていかなければならないと思っておりますので、この言葉というものを反映していただきましてありがとうございました。

上山委員長

ありがとうございます。今、3つの基本理念の基本方針を説明させていただきましたが、この点3つ踏まえて、皆様方から何か御意見等ございましたら、いかがでしょうか。

佐谷副委員長。

佐谷副委員長

エコタウンのところですが、2行目の「地球環境に配慮された」と「環境性能が高く」の違いがちょっとわかりづらいので、その辺を御説明いただけますでしょうか。

上山委員長

事務局、いかがですか。

事務局（新庁舎建設推進担当課長）

この違いといふとなかなか難しいところもあるかと思ひますけれども、地球環境といふのは全体に配慮されて優しいといふところで、その中で特に環境性能の部分で次の行でお出ししたような形になります。確かに、この違いといふのはなかなか読み取るのが難しいところもあるかと思ひますので、性能の部分で3段目に書かせていただいたような形をとっているところです。

佐谷副委員長

何となくイメージとしては、地球環境が大きくあつて、緑化とかを含めた1行目と、あと、建物の環境性能みたいなものがその下部概念としてあるのかなといふような感じもするのですが、その辺の整理を。順番とかが何かあるのかなと思ひました。

上山委員長

事務局、お願いします。

事務局（新庁舎建設推進担当課長）

地球環境の部分であります、上段の部分が取り組み部分。環境性能といふと、性能といふことなので、数値的なものとかそういったところで取り組んでいくような内容だといふことです。この辺の表現についてはもう少し考えさせていただきます。

上山委員長

それでは、ここの部分については事務局でも少し御検討いただくといふことでよろしいでしょうか。そのほか、この基本理念・基本方針といふところについて、全体的なことでも構いませんので、何か御意見ございましたら伺いたいと思ひます。いかがでしょうか。

小俣委員

「区民サービスの拠点」として、誰にでも優しい庁舎」といふ中の4つ目に「環境整備が整い」といふのがあると思ひますが、この基本理念・基本方針の中には、その庁舎の中で働く人のことを考えた表現が少ないように思ひます。非効率な動きをされて困っている職員はきつといると思ひます。

先ほどの調査の中で、狭いだとか、いろいろな部署が分散しているといふことがあるので。これがひとくくりに、働きやすいといふのも含めて、「職場環境が整い」の中に含まれているのか。「職場環境が整い」の中に、働いている職員の皆さんのさまざまな働きやすさが入っているかと思ひますが、どうでしょうか。

上山委員長

お願いします。

事務局（新庁舎建設推進担当課長）

その部分につきましては、次の3点目のところでも御議論いただきたいと思っております。ところがありますけれども、確かに、この「職場環境が整い」というところは、職員の働き方の部分も含めてであります。それが含まれているという形で表現されているところでございます。次の3点目のところでその辺の御意見をいただければと思っております。

上山委員長

お願いします。

小俣委員

もちろん、3点目のいろいろな調査結果とかのところとかかわってくると思うのですが、これはあくまでも基本理念・基本方針として文言を出すのですね。そういう意味で、働きやすさとか、効率的な動きを職員ができるということも含まれているならいいと思うのです。そのことの確認です。

上山委員長

お願いします。

事務局（新庁舎建設推進担当課長）

今、委員からお話がありました部分については、そのことが含まれているということでございます。

事務局（経営企画部長）

経営企画部の近藤でございます。今、10ページで御議論いただいているのは、前回までにいただいた御意見について、ここに反映させていただいているということでございます。3点目に御議論いただく区の調査結果について、29ページをご覧くださいなのですが、「“区民サービスの拠点”として、誰にでも優しい庁舎」と基本方針があります。この中で調査結果を踏まえた文言を皆様に議論いただきたいということでございますので、10ページでは一旦、前回までのおさらい、新たに調査の結果を踏まえてその部分をまた皆様に御議論いただきたい、そういう意味でございます。

上山委員長

よろしいでしょうか。この基本理念・基本方針のところですが、ほかに何か御意見ございますでしょうか。また後ほど戻っていただいて、気がついた点を言っていただいても構いませんので、先に進めさせていただいてよろしいでしょうか。

続きまして、12ページから14ページになります。今回、この基本理念から、機能を検討する上での考え方についてです。あと、具体的な機能例ですね。前回、皆様方の御意見をいただいたところをこの12ページから14ページに反映させていただいております。特に1点目の基本理念のところにつきましては、安田委員からありました「災害時には、きめ細やかな情報提供が必要」といったことから「情報発信機能」を追記させていただいております。その次の基本理念のところでは、大村委員からありました「周辺施設との連携やまちづくりに貢献する庁舎」といったことから「周辺地域と庁舎の結びつきに配慮する」を表記させていただいております。そして「“日本一のエコタウン” 実現に向け、環境の最先端を歩む庁舎」といった基本理念につきましては、山崎委員と島田委員の御意見から、1つ目の「継続的な維持管理に配慮し」といった文言、それから、項目の3つ目「あらゆるツールを活用し、環境の取組みを発信していく」といった文言を追記させていただいているところでございます。

まず、最初のところで御意見いただいた安田委員の「情報発信機能」のところでございますけれども、安田委員、何か御意見等ございますでしょうか。

安田委員

今、千葉のほうで大変なことになっていますけれども、あれを見ても、電源の確保というのは結構大変なことだと思います。浦安等を見たときに自家発電みたいな装置がありましたけれども、まず、電源がありませんと、今、区内でも防災無線ですとか、スピーカーを使ったりして区民の方にいろいろ情報を発信していますが、実際、災害時に情報発信するためにも電源の確保が一番大事かと思います。

今、ホームページのサーバー等がどこで管理されているのかわからないのですが、仮にそれを地方に置くとか、ここで何かあったときにほかで対応できるようなシステムも必要かと思います。あと、区民等が情報を得るための携帯電話等、今、千葉でも電源がないので、基地局がなく、情報等を得ることが全くできないという状況にもなっています。ですので、考えられること等も含めてですが、こういう災害があると、不測の事態とか想定外だとか言いますが、それも含めた上でよく検討していかないと、実際に何かあったときに対応が後手になることがよくありますので、そこら辺も含めてよく検討が必要かと思います。

上山委員長

ありがとうございます。ほかに御意見等ございますでしょうか。よろしいですか。

では、また何かお気づきの点があれば、その都度お話しいただいても結構かなと思います。次に進めさせていただきたいと思います。先ほど事務局から、本日の3点目になりますけれども、庁内調査の結果報告がなされました。非常に細かくいろいろな角度から調査していただいた結果が今回の資料に載っているわけでございます。先ほど実川委員からこの部分についてお話しいただいたところですが、実川委員、先ほどの御説明の中で、重複しても構いませんが、何かありましたら伺いたいと思います。

実川委員

データを見させてもらって動きというものがわかりました。私もこれを見させてもらったときに、鹿骨区民館ではどのくらいの人数が来るのだろうかとか、いろいろな興味が湧いてしまって、区民館にちょっと聞いてみたりして、やはり本庁舎は規模が大きいのだなということを感じました。書類の保管にしても大変だなというのを感じたのです。それでペーパーレス化するというので、それならばこんなに必要ないな、倉庫も必要ないのではないかということを感じました。

あとは、職員さんの流れをうまくやる、お客さんの流れをうまくやるような形をとっていければ、一番いいスタイルになるのではないかということで先ほど申し上げました。以上でございます。

上山委員長

ありがとうございます。ほかに、この内容についていかがでしょうか。多分、いろいろと感じたところがあるかと思うのです。では、安田委員、お願いします。

安田委員

まず、文書等の保管の状況についてですが、いずれペーパーレス化でだんだん減っていくという状況であれば、今、そのスペースを最大で確保するよりも、他県ですとか、そういうところに委託をして、そこで管理をしてもらって、必要なものはその都度情報を得るということもありかと思います。あとは来庁者の件です。半分ぐらいが証明書等の交付ということですが、今、マイナンバーでコンビニ等で取れる部分が多いと思いますので、そのあたりもまだ周知等がなかなかできていませんので、新庁舎ができるまでにはもうちょっと分散化できるような形をとれるといいかなと。あと、各事務所等についても来庁者の方のばらつきがすごく多いので、そのあたりも、全体を含めて新庁舎の機能等で改善されるといいのかなと思います。以上です。

上山委員長

ありがとうございます。川合委員、いかがですか。

川合委員

職員目線の問題から考えると、職員の方々の問題が解決したり軽減することによって働きやすさが出て、自然に来庁者の方に優しく丁寧な対応ができるのではないかと感じました。それによって、快適な庁舎、利用しやすい庁舎となり、区民の方が安心して住みやすいと実感できるのではないかと思います。以上です。

上山委員長

ありがとうございます。今回、職員目線といったところで、私たちではちょっとわからないようなところも踏まえて、今回いろいろ調査していただいたのですけれども、山本委員、その職員目線といったことで、今までのこの検討経過から何かございましたらお願いします。

山本委員

ありがとうございます。庁内でこういう調査をやったというのは多分初めてだと思うのです。前回の委員会でもお話しさせていただきましたとおり、我々は狭い庁舎の中でやっているものですから、お客様に対して十分な対応ができているかなということを常々考えております。相談スペースだとか、そういったところを十分に確保しないと、今、プライバシーの問題もございますので、我々、新しい場面ではそういったところを十分に確保できればということを考えておりますし、職員のほうもそういったことを考えているのだなということを改めて思っております。

私どもの今の庁舎は、オープンスペースというのですか、オープンカウンターでやっておりますものですから、個人情報の扱いに非常に苦慮していることは事実です。カウンターの中へお越しいただく外部の方に対しては、かなり厳しい形で対応させていただいているかと思うのです。例えば休日・夜間でもそうですが、そういった形の中での個人情報の取り扱い、特に今、我々、個人情報については鍵のかかるキャビネット等にしまおうとか、さまざまなことをやっているのですが、そういったことがきちんと確保されるようなことが求められているのかなと考えております。

もう一点です。先ほど職場環境のお話がありました。我々、職場環境と言うと、職員の環境をつくっていくというのですか、働きやすい環境をつくるということとイコールなのですから、そういう職場環境の観点からも、以前申し上げたかと思うのですが、端的な例で申しわけないですが、お昼休みに職員がきちんと食事をとれるとか、休めるとか。

例えば交代勤務で、お客様に迷惑をかけないような形で行うとか、そういった当たり前と言えは当たり前なのですが、そういう環境をぜひつくってまいりたい。お客様がおいでになっていろいろな御相談もあるものですから、そういった形で対応できるような職場環境であればいいなということを改めて思いましたし、職員もそういうふうを考えているのだなということ、この結果から我々は考えております。ありがとうございます。

上山委員長

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。安田委員、どうぞ。

安田委員

今の補足というか。私、毎日来ていますので、いろいろ感じるのですが、昼食時間有的时候に、窓口が低いので、机上で御飯を食べているのが廊下から丸見えなのです。すごくいづらいというか、多分、職員の方も、昼食時間とわかってはいるのかもしれませんが、なかなか自由がない。ちょっと休むにしても、机に突っ伏して寝たりというのも、結局、廊下から丸見えの状態なので、そのあたり、職員の方のプライバシーを守るということも確かに必要だと思います。

あと、食事等についても、今、窓口の昼当番の方以外については皆さん12時から1時の間にとっているのです。今、2,000人からの職員がいらっしゃって、それが船堀に行ったときに、1時間の間に2,000人の方が食事をとれるところがあるのかどうかということもあります。今、当番制で分けていますけれども、窓口ではない方についても時間差で、例えば11時から12時の間でとるとか、1時から2時の間でとるとか、そういうことも含めて細かいケアということも必要になってくるのかなと思います。

上山委員長

ありがとうございます。そのほか御意見等ございますでしょうか。

小俣委員

28ページに「庁内調査の結果から明らかになった課題・事実」というのがまとめているのですが、具体的にこういう中で、例えば、私たちのこの策定委員会で規模、施設設計とかということも議題になっています。実際は職員の皆さんがこういう庁舎だったらもっとうまくできるのではないかなというような、こういう規模も含めたことまで庁内で検討されているならいいと思うのですが、その辺をお聞きしたいのが1つです。

それと、前の議論での委員さんの意見の中で、区役所が暗いというお話があったと思うのです。エコタウンということとで、庁舎の執務をしていないところは、12時になると全

ての照明を消して、暗い中で御飯を食べているのです。それを見ると、いかがなものかと思うのです。

また、三百何十人という非常勤や臨時の方がいますね。そういう方も(スペースがなく)休めないから、廊下の椅子に座って休んでいるのです。だからといって、休んではいけないとは執行部の方は絶対に言わないでほしいのですが、区民の方は、そういうところに座っている人を見て、正規の職員なのか、非常勤さん、パートさんなのかという区別はつかないと思うのです。そういう意味で、今、山本副区長が言いましたそういうスペース、しっかりと休憩がとれるスペースはぜひつくっていただきたい。今、改善できるなら、今の庁舎の中でも、これからまだ年数がたつので、改善できたらいいなという思いはいたします。それから、28ページに、1日の来庁者のうち約27%は対面で行われるということです。

住民票だとかそういうものはコンビニでもとれるようになるとかということがあったにしても、3,000人ぐらい来るうちの1,000人近い方が対面ということも踏まえて、そういう対応がしっかりできることが大事ではないかと思いました。ですから、庁内検討はされているのかどうか、新しい庁舎をつくるに当たってのそういう職員の意見が反映できる場があるのかどうかということをお聞きします。

上山委員長

事務局、お願いします。

事務局（新庁舎建設推進担当課長）

今回の新庁舎のときに、今、調査報告をさせていただきましたが、庁内でもこれらを踏まえて検討をしているところでございます。

上山委員長

よろしいでしょうか。

小俣委員

今回は、新しい庁舎に当たっての数字のデータなのですが、今後、そういう庁内検討を職員からもいろいろな意見を把握するということで理解してよろしいのでしょうか。新しい庁舎はこういう庁舎がいいという意見も含めて。

上山委員長

事務局、どうぞ。

事務局（新庁舎建設推進担当課長）

把握するというよりも、それも踏まえて、今後の事務のあり方とか、そういった中の体制も含めて検討しているところでございます。

上山委員長

よろしいでしょうか。

事務局（経営企画部長）

補足をさせてください。斉藤区長がこの場で御挨拶をさせていただいたときに、この庁舎をそのまま船堀の新庁舎に持っていくわけではない、いろいろなことを庁内で検討して持っていくのだという話をさせていただきました。

今、職員は働き方改革とか、ICT、いわゆる新技術がどんどん進んでおります。そういったものを今後考えてまいりまして、庁内で検討組織をしっかりと設けて、それぞれの分野で、例えば窓口のあり方とか、事務の仕事のあり方とか、そういったことを全部詰めていって、行政として、行政のあり方はこうだ、将来を見据えたときの姿はこうだというものをつくって行って、そういったものをまたこの場で御報告差し上げながら、この基本構想と基本計画に反映させていただけたらと考えてございますので、よろしく願いいたします。

上山委員長

よろしいでしょうか。今、調査結果の点から、28ページ、29ページのところで、この理念とか方針、具体的な考え方等のところで今後もう少し詰めていかなければいけないところは多々あるのかなと思いますので、そこら辺も踏まえて、次回以降、さらに議論を深めていければと思います。

本日、前半はかなりいろいろな御意見を伺う中で、後半のところの機能を検討する上での考え方とか、具体的な機能例のところの議論が少し薄くなってしまっているところもあるのかなと思います。今日は時間の関係もございますので、お読みいただいて、何かお気づきの点等があれば、いつでも結構ですので、事務局を通してお伝えいただければと思っていますところでございます。

佐谷副委員長、今のところも含めて全体で何か御意見ございますか。

佐谷副委員長

この15ページで、いろいろ区民意見をいただいているのですが、15件というのでやや少ないかなと思っています。今回、スケジュールも少し余裕が出てきたところがありますの

で、ネットで意見を募集する以外の方法も御検討いただけるといいのかなと思っていますところ。あと、駐車場とかをどうしていくのかなというのがちょっと気になるところでして、庁用車が132台あって、これプラス来庁者の車もたくさんあると思うのです。庁用車は、今回、台風の後の都道とか、街路樹が倒れていないか都の車が巡回しているのを見ているので、余り極端に減らしていくこともできないと思うのです。そういう中で、分散配置みたいなこともお考えだと思えるのですけれども、余り大きな駐車場ではないほうがいいとは思っています。ここにも書かれているような適正保有、適正規模の駐車・駐輪場をどういうふうに考えていくかというのも、これから御検討されていったらいいのかなとは思っているところ。思っているところ。思っているところ。

上山委員長

ありがとうございます。今、佐谷副委員長からもお話しありましたが、検討する時間がさらにいただけることになりましたので、私としても、当初この場でもお話しさせていただいたかと思うのですが、広く区民の方々の御意見をしっかりと受けながら、この会議に反映させていきたいと思っております。そこで、今回、ホームページでこれだけの御意見をいただいたのですが、今、お話にありましたように、いろいろな工夫をしながら、さまざまな角度から区民の方から広く御意見を伺えたらなと思います。

例えば子ども未来館でのお話とか、総合人生大学でもいろいろと議論するという話がありましたので、そういうふうに幅広い年代とか角度からいろいろと御意見等をいただけるようになればいいなと委員長としては願っているところでございます。

それと、先ほど事務局からもありましたように、庁舎を考えていくときには、規模も含めて、将来の区の姿勢とか、庁舎にどういった機能を持たせるかということによって、規模も含めてさまざま変わってくるかと思っておりますので、その辺もしっかりと事務局には準備していただいて、この場で議論できればと思っています。よろしく願いいたします。全体を通して、皆様方でこれだけはこの場で言っておきたいということがありましたら。平田委員、お願いします。

平田委員

外から見たいろいろな区民の利便性とかいうのはもちろん大事なのですが、私は、職員の方々に仕事がしやすい職場をつくってあげなければいけないのではないかと思います。そのために、職員の人たちともっと対話をさせていただいて、例えば会議室が少ないとか、ここはどういうふうにするのだとか、1階はどういうふうにするのだというのは、恐らくそれぞれの職場で持っておられると思うのです。

私もつい何日か前に区役所に来まして、1階の身分証明とか印鑑証明だとか証明書を発

行しておられるところで職員といろいろ立ち話をしたのです。そのとき感じたのは、1階は照明も十分ですが、2階に上がると照明が暗くなってくる。これはやはりまずいと思うのです。昼消すとか消さないとか、これは大事なことですけれども、通常仕事をするときに、職員の人たちの利便性をもっと考えて、職員の人たちとの話し合いをもっと密に持っていただきたいと考えています。

上山委員長

ありがとうございます。事務局は、その辺の工夫というか、何かお考えはありますか。

事務局（新庁舎建設推進担当課長）

中でも検討させていただきたいと思っております。今、御指摘いただいたお話を踏まえながら進めていきたいと思っております。

上山委員長

ありがとうございます。どうぞ。

小俣委員

2つあるのです。1つは、先ほど副委員長からもネットでという話があったのですが、このネットを見た方がわからないと言うのです。ここにたどり着くのが。もうちょっとわかりやすいところにリンクを貼っていただけないかとその方は言っていたのです。ちょっと工夫していただければ、意見とかというのももう少し多く寄せられるのかなというのが1つです。もう1つは「策定委員会ニュース」です。こちらは、とてもきれいによくまとめられて、私もこれをコピーして地域の方に渡すと、「ああ、こうやっているのだ」というふうに皆さん喜んでいるのですが、この「策定委員会ニュース」は、例えばグリーンパレスにあるとか、印刷されたものがどこかに配置されているのでしょうか。

上山委員長

事務局、お願いします。

事務局（新庁舎建設推進担当課長）

「策定委員会ニュース」でございますけれども、これはホームページにも載っており、また、庁舎の窓口等にも置かせていただいておりますけれども、グリーンパレスなどには置いていませんので、今後は周知の回り方について検討したいと思えます。

上山委員長

ほかにはよろしいでしょうか。どうぞ。

五井委員

皆さんがおっしゃっていたことと重複するのですが、職員の方が働きやすいというところで、個々に皆さん、毎日仕事をされている上で、不便なところとか、変えたほうがいいところ、あと、こういうふうなものがあるといいということ、恐らく職員の方が一番感じていらっしゃる。利用する私が個人情報の配慮をしていただきたいというところ、思うところはあるのですが、どういうふうなものだと配慮ができるか、その細かいことは、毎日窓口で実際に対応をされている方が一番よくご存知だと思っております。

お昼休みの件も、どういうところでどの程度休める環境があれば、みんなで1時間リフレッシュして、また午後も頑張ろうと思えるかというのは、職場で働いている現場の方たちにご存知だと思います。ですので、会議でそういうのを検討していただくのはもちろんなのですが、職員の皆さんから声を吸い上げられるように考えていただけたらと思います。よろしく申し上げます。

上山委員長

では、事務局、検討をお願いいたします。何かございますか。

事務局（新庁舎建設推進担当課長）

今、御意見をいただいた部分も含めて、さまざまな方法はあると思っております。現場の声が一番わかる場所もありますので、そういうところを踏まえながら検討は進めていきたいと思っております。

上山委員長

ありがとうございます。ほかにはよろしいでしょうか。

それでは、本日の議題は以上となります。次回は、先ほど説明がありましたように、今後の検討に向けた勉強会にしたいと考えております。日程は11月もしくは12月を予定しております。私たちにお話ししていただける方などの調整は、私、委員長と、事務局にお任せいただきたいと思っております。現時点では、新庁舎建設にかかわった方の体験などをお聞きできればと考えているところでございます。

その他、確認事項等何かございましたら伺いたいです。

それと、勉強会につきましては、お話ししてくださる自治体の公益上の理由から非公開とすることもありますので、よろしく申し上げます。その際は、委員の皆様にお諮り

して決定したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

最後に、事務局から事務連絡をお願いしたいと思います。

事務局（新庁舎建設推進担当課長）

本日は、さまざまな角度からの御発言、ありがとうございました。次回の内容については、今、委員長がお話ししたとおりでありまして、内容が決定次第、皆様にお知らせしたいと思っております。

なお、他の配付資料としまして、7月22日に行われました第4回の「策定委員会ニュース」及び議事録がございます。最後に、毎回のことでございますけれども、水色のファイルは机の上に置いたままでお願いいたします。ファイル以外の配付資料はお持ち帰りいただければと思います。以上、報告でございます。

上山委員長

ありがとうございます。それでは、本日の策定委員会はこれで閉会となります。

本日は、お忙しい中御出席いただき、ありがとうございました。お忘れ物ないようお気をつけてお帰りください。ありがとうございます。

閉会時刻：午前11時14分